

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	YDKidsクラブ		
○保護者評価実施期間	2024年11月19日		～ 2024年12月28日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	32人	(回答者数) 28人
○従業者評価実施期間	2024年12月13日		～ 2025年1月29日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	7人	(回答者数) 6人
○事業者向け自己評価表作成日	2025年2月28日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	非認知能力を育てることもファーストのプログラム	LEGOプログラミングやサブカルチャーをテーマにしたSST、ビジョントレーニングや感覚統合理論を踏まえた運動療育、アート、サイエンス、クッキングなど、“好き”や“遊び”を通じて子ども達が総合的に成長できる仕組みを取り入れている。	子ども達の年齢や能力に応じて、プログラム内容にもレベル分け等を行うなど、子ども達一人ひとりの課題や特性に応じた効果的なプログラムとなるように注力していく。
2	フィールドワークや地域交流など、事業所外での活動の充実	月に複数回、まち探検や自然体験、郊外活動、地域交流イベントなど、事業所外での様々な活動を取り入れ、公共機関の使い方や施設内のルール/マナー、交通マナー、安全管理、チーム行動、お金のやり取りなど、実践型ソーシャルスキルトレーニングを実施している。	地域住民や地域の児童との交流機会が少ないため、社会とのつながりや、様々な人と関わる経験の場として、地域イベントへの参加や、他事業所との交流など、積極的に地域交流を行っていく。
3	公認心理士の配置と心理検査の実施	個別支援計画のモニタリングの一環として、心理検査(Vineland™-II適応行動尺度)を実施し、成長を定量的に評価できる。	心理検査の評価をベースに保護者さまとのモニタリングを行うとともに、家庭や学校とも検査結果を共有していくことで、より充実した支援計画にブラッシュアップしていく。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	個別支援(専門的支援)の体制が弱い	個別活動と集団活動を組み合わせ、主体性を引き出せるような環境調整を行っているが、メインの集団療育だけでは手厚く対応できない一人ひとりの課題や特性に応じた個別療育も実施していくことが、より効果的に成長できる体制につながると考えている。	専門的支援実施体制を確保し、子ども1人に対して、月に数回はその子の特性や課題に応じた専門的支援を取り入れていくように進める。
2	保護者会やペアトレの実施等、保護者の参加機会を提供できていない	事業所でできることを増やしていくことが目的ではなく、家庭や学校等の社会で活躍できる力を身につけていくことが重要となるため、保護者家族との連携や情報共有などにより共通認識を深めていくことが重要。	保護者も参加できるイベントプログラムの実施をはじめ、情報共有等の保護者会や、ペアトレの研修機会を年間で計画的に実行していく。
3	地域に開かれた事業所運営や地域との交流機会が稀薄	地域社会とのつながり構築や、地域での場での実践的なソーシャルスキルトレーニングとして、地域との交流機会は重要な視点であると認識している。	ハロウィンやクリスマス、まち探検などで近隣の商店等との交流機会を創出しているが、まだまだ限定的である。商店だけでなく、学校や児童クラブ、他事業所をはじめ、高齢者など多世代との交流機会も持てるように、地域・関係機関とのつながりを大切にしていきたい。

	公表	事業所における自己評価結果
--	----	---------------

事業所名	YDKidsクラブ	公表日	2025年3月12日
------	-----------	-----	------------

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		放課後等デイサービスガイドラインで定められている1人あたりの床面積以上の十分な活動スペースを確保できている。	運動療育等もプログラムに取り入れているため、スペースの広さと安全面を考慮したプログラムの実施を検討していく。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の数配置は適切であるか。	6		基本配置をこども2名につき職員1名（こども10名で職員5名）としているとともに、状況に応じて同性介助やチーム支援でフレキシブルに対応できるようにしている。	職員数は適切であるが、送迎時や野外活動時、イレギュラー等不足の事態も想定した適切な配置を検討していく。
	3	2025年2月28日	6		こども達が自主的に活動できるように、スケジュールの構造化やルール等の視覚支援を行っている。また、おもちゃの片付け場所を写真で掲示したり、学習や静養のための区分けしたスペースを設けている。	視覚支援や構造化による「見通しを持った行動」ができていない児童もいるため、利用児童の特性や状況に応じて、イラストや写真、文字等の掲示物により、より物理的/視覚的な構造化を行っていく。その他、安全管理の強化として「柵やラックの固定や、角の対処」等も取り入れる。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		毎日の清掃や除菌、学習室でのパーテーションの使用など、感染症対策も含めた衛生管理に取り組んでいる。	引き続き、清掃や除菌をはじめとした衛生管理を徹底して行っていくとともに、こども達と一緒に衛生管理等の環境づくりを行っていくことも大切に決めていく。特に、日々の換気や室内の清浄/除菌などはツールも導入して強化していく。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	4	2	気持ちが高ぶって落ち着かない際には、学習室や事務室など個別の場所を使用することでクールダウンしている。	事務室は、事務用品や備品等の危険もあるため、学習室メイン（学習室が使えない時は事務室など）で環境を整えていく。
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6		毎月の事業所ミーティングには全職員が参加し、業務改善等について意見交換している。	引き続き毎月の事業所ミーティングで業務改善を行う。業務ごとの目標だけでなく、事業所の方針等も踏まえて検討していく。また、業務改善に特化した会議を開催するなども検討していく。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		年1回の自己評価の際に、全保護者に評価表を配布し、意向等の把握に努めている。	今回の評価を参考に、保護者の意向等を運営に反映して業務改善につなげていく。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		年1回の自己評価の際に、全職員に評価表を配布するとともに、毎月の事業所ミーティングにて意向等の把握に努めている。	年1回の職員評価や毎月の会議で意見等がある程度把握できていると考えているが、話し合いの場だけでなく、ご意見箱の設置等により、潜在ニーズの把握にも努めていく。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	2	4	外部評価は行っていない。	今後は必要に応じて外部評価も検討していく。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	2	4	法人内では研修計画を策定し、必要最低限の研修を実施している。外部への研修は責任者だけが受講している状況。	職員の状況に応じた研修計画を再度策定し、全職員が計画的に内部研修を受講できるように改善していく。
適切な支援の	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		月毎に適切な支援プログラムを作成し、SNSで内容を公表している。また、事業所の特色や目的等もHPで常時公表している。	作成・公表ともに大きな問題はないが、こども一人ひとりの支援計画に添った支援プログラムとなるように、日々ブラッシュアップしていく。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）を作成しているか。	6		アセスメントに必要な詳細な項目を設定したフェイスシートを活用し、本人と保護者のニーズの聴き取りから課題の分析を入念に行った上で作成している。	保護者のニーズ把握は面談や日々のLINEでの情報共有により行っているが、こどもに対するニーズ把握には課題が残るので、こどもとの対話（聴き取りや説明）を大切にしていきたい。
	13	児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		保護者とのアセスメントを実施した上で作成した「個別支援計画（案）」をもとに、事業所職員への回覧での意見収集や、サービス担当者会議を実施することでブラッシュアップしている。	全職員への丁寧な聴き取りをはじめとした検討はできていないため、支援計画作成前には徹底して全職員への情報収集を行う。
	14	児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		回覧やサービス担当者会議で計画を共有できる体制は整備している。	常に計画の細かな視点までは意識できていないこともあるため、複数人の計画がすぐに確認できるツールや、日々のミーティングでの共有に力を入れていく。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		個別支援計画は事前に共有していただいた発達検査等の結果と保護者から聞き取りによる評価で作成している。日々の支援状況も連絡帳や業務日誌に記録している。	日々の変化や成長を捉えるためには、インフォーマルなアセスメントが重要なため、個別支援計画の項目に沿って日々の状況を評価する体制強化（ツールと時間の導入）を検討していく。
	16	児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）には、児童発達支援（放課後等デイサービス）ガイドラインの「児童発達支援（放課後等デイサービス）の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定されているか。	6		「本人支援」「家族支援」「移行支援」「地域支援」のねらいや支援内容を踏まえ、面談での保護者からの聴き取りをもとに5領域とのつながりを明確化した支援項目や、個別具体的な支援内容を設定している。	「家族支援」と「移行支援」の内容が乏しい傾向にあるため、事業所で「できた」ことが、家庭や学校でも般化されるように、家庭や学校、他事業所との連携強化も積極的に提案していきたい。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		活動プログラムはプログラム毎に担当制を導入することで、それぞれの得意や強みを活かしたプログラムを立案している。	全てのプログラムをチームで立案している訳ではないので、全職員でプログラムの企画や実施評価を行う仕組みを取り入れて行く。その他、意見箱の設置なども検討。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		同じプログラムでも、固定化しないように常に内容を変化させているとともに、その日の利用状況（得意・苦手や特性）も考慮して活動プログラムを立案している。	固定化しないように工夫しているが、1つのプログラムもただやって終わりではなく、目的が叶えられるまで反復して取り組むことがこどもの成長につながるため、状況に応じて同じプログラムを復習として取り入れることも大切に考えて行く。

提供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）を作成し、支援が行われているか。	6		個別活動と集団適応のバランスを考慮したスケジュールを取り入れている。その中で個別対応を基本に支援を行っている。	個別と集団を組み合わせたスケジュールを組んでいるが、一人ひとりの苦手や強みにフォーカスした専門的支援等の個別活動も検討するとともに、SSTやビジョントレーニング等を題材にした個別課題等も検討していく。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		送迎前に送迎や1日の流れ、支援プログラムの内容と役割について共有するミーティングを日々行っている。	送迎等で、勤務職員が一同に会して共有を行えない日もあるため、プログラムシートやSNSを活用した情報共有を継続しながら、情報共有ツールのアップデートも検討していく。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6		連絡帳や業務日誌、グループLINEに気づいた点等を記録するとともに、個別に気づいた点等の報告共有している。また、月に1回は事業所ミーティングで共有/検討を行っている。	支援終了後に職員が一同に顔を合わせてその日の振り返りを行う体制は非効率なため、日々のプログラム共有のミーティング時に前日の支援の振り返りを取り入れるのが望ましい。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		連絡帳ツールの中に職員間の情報共有欄があるので、業務日誌に日々記録し、支援の検証・改善に活用している。	日々の細かい気づきまでは記録できていない事が多いので、連絡帳ツールの共有欄に記録をとる意識強化を図っていく。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		4～6か月に1回以上は保護者を交えたモニタリングを行い、個別支援計画の評価・見直しを行っている。	早期に支援計画を達成している項目もあるため、期間を6か月と固定化せず、こどもの成長や達成状況に応じてモニタリングを実施していく。
	24	【放デイのみ】 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っているか。	6		1日のスケジュールの中でも複数を組み合わせた体制を確保しているとともに、1ヶ月のプログラムの中では「4つの基本活動」全てを網羅した支援を提供している。	地域交流の機会の提供は「まち探検」や「イベント」で行っているが、頻繁に設けている訳ではないため、他事業所との交流イベントなど、毎月1回以上の設定を心がけたい。
	25	【放デイのみ】 こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6		学習など個別活動の進め方はこどもの裁量次第で自由時間が確保できる体制としている。またプログラム参加が難しいこどもにおいては、参加方法を提案し自己選択してもらっているとともに、プログラム案や玩具・図書等の導入は、こども達の意見を反映できる体制としている。	こどもにとって都合の良い自己選択とならないように、選択肢の提示には気を付けて対応していくとともに、こどもの意見を運営に取り入れる機会や、プログラムで自己決定できる機会（クラブ活動）を検討していく。
	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		サービス担当者会議には、管理者もしくは児童発管が参加する体制を整えている。	サービス担当者会議や関係機関との会議の機会が少ないため、こちらからも積極的に呼びかけて行きたい。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		それぞれの役割を明確化して連携を行う体制はないが、地区の協議会に参加して情報共有を行ったり、事業所間連携の体制整備も検討している。	引き続き地区の協議会に参加し、防災や学び、交流など様々なプロジェクトを立ち上げ、多職種連携の体制を構築していきたい。
関係機関や保護者との連携	28	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	6		相談支援事業所や他事業所との情報共有をはじめとして助言もいただいている。	児童発達支援センターがスーパーバイズなどの助言を行っていることを知らなかったため、必要に応じて活用していきたい。
	29	保育所や認定こども園、幼稚園等、または放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	2	4	地域に出て活動や地域の商店や大人との交流機会は設けているが、こどもと活動する機会はまだ設けていない。	地区の協議会にも他の放デイ事業所も参加しているため、連携することで交流機会を積極的に創出していきたい。
	30	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		日々の活動状況を連絡帳として保護者に報告しているとともに、LINEを活用してタイムリーに相談できる体制を整えている。	日々の活動の様子等は伝え合うことはできているが、こどもの発達状況や課題についての共通理解は、情報共有や連絡を密にとることで、より強固なものとしていきたい。
	31	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2	4	必要性を感じているが、現在実施できていない状況。	次年度はペアトレなど家族が参加できる研修機会や、当事者同士の情報共有などを目的として保護者会などを検討していく。
	32	【児童事業所・児童センターのみ】 併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。				
	33	【児童事業所・児童センターのみ】 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。				
	34	【児童センターのみ】 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	35	【児童センターのみ】 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	36	【児童センターのみ】 （自立支援）協議会・こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	37	【放デイのみ】 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6		送迎時のお迎え時間や交通状況による遅延の連絡、学習の内容等の情報共有を行っている。	必要最低限の情報共有や連携に留まっているので、こどもの支援に関する情報共有や連携等は積極的に行っていきたい。
	38	【放デイのみ】 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	2	4	就学前の関係機関との情報共有等は行っていない。契約時に参考資料として、たからっ子ノートなど就学前の情報も提供していただいている。	保育所や幼稚園等からの移行がないため、今後必要に応じて情報共有を検討していく。
	39	【放デイのみ】 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	2	4	現状、該当者がいない。	今後、該当者が出た際は、積極的に引き継ぎ等を目的に情報提供を行っていきたい。

	40	【放デイのみ】(自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	2	4	自立支援協議会には参加できていないが、地区のまちづくり協議会には積極的に参加している。	地区だけでなく、市が行う自立支援協議会への参加も行うことで、多職種連携につなげていきたい。
保護者への説明等	41	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		見学時や契約時に資料をもとに対面で説明を行っているとともに、利用者負担の詳細やプログラム内容を全て記載したプログラム表を毎月配布している。	引き続き、契約時以降で内容に変更があった際は、都度お知らせ等の配布により説明を行っている。
	42	児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		事前に配布しているフェイスシートの聴き取り項目としても設定しているとともに、計画作成のための面談では必ず対面で意向の確認を行っている。	対面では言いにくい意向もあるため、フェイスシートのようなツールを活用していくとともに、子どもの意向を確認する体制強化(定期的に支援中に意向を確認する機会を設ける等)を行う。
	43	「児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	6		支援計画作成の面談時に項目や内容の説明を行っているとともに、完成した支援計画には必ず署名で同意いただいている。	利用開始時と更新時には、丁寧に説明を行い必ず署名で同意をいただく。
	44	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		連絡用LINEのアカウントを設置しているので、LINEを基本に保護者からご家庭や学校の状況、子育ての悩み等の相談を受け、助言を行っている。	ご家族からの相談があった際は対応しているが、相談件数も少ないため、専用の相談窓口を設ける等も検討する。
	45	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	1	5		家族が参加できる研修機会や、当事者同士の情報共有などを目的とした保護者会、家族兄弟が参加できる交流イベントを積極的に企画していく。
	46	子どもや保護者からの相談や苦情、申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や苦情、申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		「苦情解決マニュアル」から「苦情・相談シート」を整備し、適切な体制を確保している。	保護者からの苦情や相談に関しては、早急に事実確認をした後、問題解決策を提示する等、保護者が安心できる対応を行う。
	47	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	6		ブログやInstagramにより活動の様子を定期的に発信しているとともに、公式LINEにより毎月の行事予定や連絡事項等を伝えている。	ブログでの発信が遅れていることと、Instagramをしない方に向けて、紙面による通信等の発行も検討していく。
	48	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		個人情報保護マニュアルの整備や鍵付きキャビネットへの保管等、取り扱いには細心の注意を払っている。活動発信(写真等)の際には、事前に使用法を明記した同意書も交わしている。	基本的には紙媒体での管理を極力なくしていくとともに、鍵付きキャビネットでの書類保管や、データ管理は個別デバイスでの管理ではなく、共有のストレージでの管理を徹底していく。
	49	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		子どもには視覚支援や簡潔な言葉での疎通を心がけ、保護者へは行き違いに配慮し、口頭だけでなく書面やLINEでの文書案内を基本としている。	毎日、LINEを活用して活動の様子を記載した連絡帳データを送付しているため、引き続きLINEを活用した情報伝達に力を入れていく。
	50	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	2	4	事業所のイベントプログラムの中で、地域の商店や住民と交流する機会を設けている。	イベントプログラムでの交流も限定的なため、更に開かれた交流機会を検討していくとともに、事業所の活動等を広く地域に発信していきたい。
51	【放デイのみ】家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		連絡用LINEのアカウントを設置しているので、LINEを基本に保護者からご家庭や学校の状況、子育ての悩み等の相談を受け、助言を行っている。	ご家族からの相談があった際は対応しているが、相談件数も少ないため、専用の相談窓口を設ける等も検討する。	
非常時等の対応	52	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		各種マニュアルを策定し、発生を想定した訓練も実施しているが、周知はあまりできていない。	職員には確認しやすい場所に設置するとともに、ミーティングや回覧等で周知を徹底していく。家族等にはHPや公式LINEでの周知を検討する。
	53	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		業務継続計画(BCP)を策定し、安全管理計画に従って必要な訓練を子ども達と一緒にやっている。	事業所の運営状況により、BCPは常に見直しを行っている。また、備蓄等も非常災害に備え、適切な数を整えていく。
	54	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	6		契約時のフェイスシートや聴き取りにより、服薬や発作など健康状態に関する確認を徹底している。	継続して契約時にフェイスシートを用いた確認を徹底して行っていく。
	55	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6		重度の食物アレルギーのある子どもがいないため、医師の指示書まではないが、アレルギー対応表により管理している。	アレルギー症状や対処法の聴き取りをはじめ、アレルギーの強い子どもに関しては、医師の指示書を取得していただくように対応する。
	56	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		地震、火災、不審者など、想定される非常災害においては、子ども達と一緒に訓練を実施している。	危機管理意識がより高まるように、事例検討や研修の実施も取り入れていく。
	57	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		安全計画を作成し、訓練等計画に則った対応はできているが、取り組み内容の周知は訓練の様子を連絡帳に記載して周知している。	保護者が安心して子どもを通わせることができるように、安全計画そのものの周知等も検討していくことが望ましい。
	58	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	2	4	安全管理や危機管理については毎月のミーティングで呼びかけるだけでなく、何がヒヤリハットに該当するか等、日常的に呼びかけを行うことが重要。	ヒヤリハットの意識向上が必要。毎月のミーティングで呼びかけるだけでなく、何がヒヤリハットに該当するか等、日常的に呼びかけを行うことが重要。
	59	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		虐待防止の指針やマニュアルを定め、委員会を含め、研修には全職員が参加している。	年に1回以上、虐待防止のための委員会の実施や研修の実施を計画的に行っていく。
	60	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	2	4	支援計画とは別に「身体拘束に関する説明書」でやむを得ない身体拘束の詳細を説明し、同意をいただいている。	契約時に「身体拘束に関する説明書」でやむを得ない身体拘束の詳細を説明し、同意をいただいているので、継続していく。